

各 位



平成 26 年 3 月 31 日

会社名：スターティア株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証第一部)

問合せ先：取締役 兼 常務執行役員

経営企画管掌 後久 正明

(TEL：03-5339-2162)

## 組織変更及び人事異動に関するお知らせ

平成26年4月1日付けをもって、下記の通り組織変更及び人事異動を行うこととなりましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. 組織変更

業務効率の向上を目的として組織変更を行います。

- (1) 経営企画室を新設する。
- (2) マーケティング本部と官公庁営業部を新設し、マーケティング本部が官公庁営業部を管掌する。
- (3) ネットワークソリューション事業部を新設する。
- (4) ネットワークソリューション第一営業部をネットワークソリューション営業部へ名称変更し、ネットワークソリューション事業部が管掌する。
- (5) ビジネスソリューション事業部を新設し、ビジネスソリューション営業部とスマートソリューション営業部を管掌する。
- (6) パートナー事業部とパートナー営業部を新設し、パートナー事業部がアライアンス営業部とパートナー営業部を管掌する。
- (7) サポート事業部を新設し、インフラサポート部を管掌する。
- (8) リレーション営業部、マーケティング部を廃止する。

#### 2. 役員人事

新 職 位	氏 名	旧 職 位
※1 スターティア株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 上海思達典雅信息系统有限公司	本郷 秀之	スターティア株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 上海思達典雅信息系统有限公司

執行董事		執行董事
※1 スターティア株式会社 取締役 兼 専務執行役員 インフラ事業本部長 兼 サポート事業部長	笠井 充	スターティア株式会社 取締役 兼 専務執行役員 インフラ事業本部長
※1 スターティア株式会社 取締役 兼 常務執行役員 マーケティング本部長 ※2 スターティアラボ株式会社 取締役	古川 征且	スターティア株式会社 取締役 兼 常務執行役員 マーケティング部長 スターティアラボ株式会社 取締役
※1 スターティア株式会社 取締役 兼 常務執行役員 経営企画室長	後久 正明	スターティア株式会社 取締役 兼 常務執行役員 経営企画管掌
※1、3 スターティア株式会社 社外取締役	鈴木 良之	スターティア株式会社 社外取締役
スターティア株式会社 社外監査役	荒井 道夫	スターティア株式会社 社外監査役
スターティア株式会社 社外監査役	郷農 潤子	スターティア株式会社 社外監査役
スターティア株式会社 監査役	松永 暁太	スターティア株式会社 監査役
スターティア株式会社 常務執行役員 人事総務部長	橋本 浩和	スターティア株式会社 常務執行役員 人事総務部長
スターティア株式会社 常務執行役員 ウェブソリューション事業部長 ※2 スターティアラボ株式会社 代表取締役社長	北村 健一	スターティア株式会社 常務執行役員 ウェブソリューション事業部長 スターティアラボ株式会社 代表取締役社長
スターティア株式会社 執行役員 パートナー事業部長 兼 パートナー営業部長	財賀 明	スターティア株式会社 常務執行役員 ビジネスソリューション営業部長
スターティア株式会社 マーケティング本部 官公庁営業部長	西田 博	スターティア株式会社 執行役員 リレーション営業部長
※2 スターティアラボ株式会社 取締役	小友 康広	スターティアラボ株式会社 取締役

スターティアラボ株式会社 執行役員 兼 営業本部長	大島 武士	スターティアラボ株式会社 営業部長
スターティア株式会社 管理部長 スターティアラボ株式会社 監査役	植松 崇夫	スターティア株式会社 管理部長 スターティアラボ株式会社 監査役
スターティア株式会社 秘書室統括マネージャー 上海思達典雅情報システム有限公司 総経理	柴田 淳	スターティア株式会社 秘書室統括マネージャー 上海思達典雅情報システム有限公司 総経理
スターティア株式会社 管理部財務経理グループ統括マネージャー 上海思達典雅情報システム有限公司 監事	小島 文	スターティア株式会社 管理部財務経理課統括マネージャー 上海思達典雅情報システム有限公司 監事

- ※1 取締役及び監査役の人事につきましては、平成26年6月17日に開催予定の第19回定時株主総会及び株主総会直後の取締役会において正式に決定される予定です。
- ※2 取締役及び監査役の人事につきましては、平成26年6月12日に開催予定の第5回定時株主総会、及び株主総会直後の取締役会において正式に決定される予定です。
- ※3 鈴木良之氏は独立役員として東京証券取引所に届け出ておりますが、平成26年6月17日に開催予定の第19回定時株主総会で社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員として継続指定する予定です。

以上